



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 さいたま市浦和区仲町四丁目2番20号 エコ計画浦和ビル

氏 名 株式会社 エコ計画

代表取締役 井上 綱隆

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）



エコ計画

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

さいたま市長 清水 勇 人

許可の年月日

令和3年10月26日

許可の有効年月日

令和10年8月31日



1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）

(1) 積替え保管の有無 有・無

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(#1)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(*)(#1)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(#1)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*)(#1)、鉋さい、がれき類(*)、ばいじん、政令第13号廃棄物 以上17種類

(3) (2)のうち積替え保管できる産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(#1)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(#1)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず(#1)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(#1)、鉋さい、がれき類、ばいじん、政令第13号廃棄物 以上17種類

※1 産業廃棄物の種類に(*)のあるものは、石綿含有産業廃棄物を含む。

※2 産業廃棄物の種類に(#1)のあるものは、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3 産業廃棄物の種類に(#2)のあるものは、水銀含有ばいじん等を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	内 容
平成元年1月18日	新規許可（県知事許可）
令和3年10月26日	更新許可（優良）

5. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

本許可証は原本の写しであり、複写使用は無効です。

積替え保管を行う場所の所在地

No. 1 さいたま市桜区田島八丁目800番1、800番3 以上2筆（面積712.08㎡）

No. 2 さいたま市桜区田島八丁目1971番 以上1筆（面積836.36㎡）

保管施設の概要



No. 1

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん、政令第13号廃棄物 以上8種類	16.5㎡	2.20m 14.4㎡ (200ℓ ドラム缶 72本)
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類	385㎡	5.00m（屋内） 1,450㎡
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類	12.0㎡	2.22m 20.0㎡ 8㎡コンテナ 2㎡コンテナ 1㎡ボックスパレット 0.7㎡ボックスパレット
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、ばいじん、政令第13号廃棄物 以上11種類	7.20㎡	3.33m 24.0㎡ 2㎡コンテナ 1㎡ボックスパレット 0.7㎡ボックスパレット
汚泥（#1）、廃プラスチック類（#1）、金属くず（#1）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（#1） 以上4種類	12.0㎡	3.60m 13.2㎡ 〔2㎡廃蛍光管用コンテナ〕 200ℓ ドラム缶

※ 産業廃棄物の種類に（#1）のあるものは、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

No. 2

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
燃え殻 以上1種類	18.8㎡	4.00m（屋内） 75.2㎡
汚泥 以上1種類	42.4㎡	3.50m（屋内） 149㎡
汚泥 以上1種類	18.0㎡	3.50m（屋内） 63.0㎡
廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上5種類	32.5㎡	3.50m（屋内） 114㎡
紙くず、木くず 以上2種類	18.0㎡	4.00m（屋内） 72.0㎡
動植物性残さ 以上1種類	18.8㎡	3.50m（屋内） 65.8㎡

本許可証は原本の写しであり、複写使用は無効です。